

小波津川水系河川整備基本方針

平成15年3月

沖 繩 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	1
(1) 流域及び河川の概要	-----	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	-----	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	-----	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	-----	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	-----	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	-----	6
(参考図) 小波津川水系図	-----	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

小波津川は、県都那霸市に隣接した西原町に位置し、その源を西原町池田付近の丘陵台地に発して東流した後、支川の翁長川と合流し、中城湾に注ぐ、流路延長4.4km、流域面積3.8km²の二級河川である。

気候は、亜熱帯海洋性気候に属し、降雨は梅雨期、台風期に集中しており、流域の年平均降水量は約1,800mm、年平均気温22～23度と温暖である。

小波津川流域は、標高150m以下の小起伏の丘陵地と低地（海岸平野・谷底平野）を形成している。丘陵地は島尻層のシルト質泥岩や砂岩（ニービ）で、低地は沖積層及び一部の海岸平野は新第三系泥岩（クチャ）で構成されている。

丘陵地から低地は畠地雑草群落が大部分を占めているが、上流部に一部ナガミボチョウジーカスノハカエデ群落やチガヤーススキ群落が見られる。

小波津川が流れる西原町は、総面積15.24km²、人口約3万3千人（平成14年）の町で、隣接する那霸市都市域等の広域化の影響を受け人口は年々増加している。そのため、町は都市機能の充実や中城湾マリン・タウン・プロジェクト等の新市街地開発を進めている。また、文教のまちとして学園都市の創造を目指したまちづくりを進めており、琉球大学や沖縄キリスト教短期大学等の教育研究機関も充実している。

小波津川は、昭和10年頃ヤープ川の流れを変え、兼久川寄りに新設された河川であり、河道は、沖縄県の本土復帰前後の昭和40年代後半から昭和50年代前半にかけて農業用排水施設として整備されたことから、川幅が小さなコンクリート護岸が連続しており、水質汚濁と相まって生物の生育・生息環境は良好ではない。そのため、生息している水生生物ではグッピーーやモザンビークティラピア等の汚濁に強い魚類が主体であり生物種は少ないが、感潮域には魚類のミナミトビハゼ、甲殻類のヒラモクズガニが見られ、自然環境が良好な源流付近では魚類のアヤヨシノボリや甲殻類のサカモトサワガニ、トゲナシヌマエビ、池沼性昆虫のアカナガイトトンボが生息し、かつての小波津川の面影を残している。

源流から県道155号線付近に至る上流域は、周辺一帯に分布する小起伏丘陵地に樹林地が残り、良好な景観を呈している。沿川は、サトウキビ畑等の耕作地として利用され、のどかな農村風景が広がる。河岸はコンクリート護岸で整備され、目立った植生はないが、砂礫等の自然河床が残る区間では、丘陵地からの湧水の流入が見られ、水際にはパラグラスやセイコノヨシ等の湿性植物が生育し、多様な水際が形成されている。また、砂礫下にはサカモトサワガニが生息し、瀬や淵はアヤヨシノボリ、トゲナシヌマエビなどの生息場となっており、流れの緩やかな淵やよどみにはアカナガイトンボの幼虫など多くの水生昆虫が生息している。

県道155号線付近から小波津川橋下流に至る下流域は、住宅地と耕作地が混在する中を流下しており、河岸と河床はコンクリートで整備され、直線的な河道には目立った植生がない。河道内は、イソシギやキセキレイ等の鳥類が餌場として利用しているが、水質の悪化等によって生息する水生生物は少なく、水質汚濁に強い魚類のグッピー・モザンビークティラピアなどが生息している。

小波津川橋下流から河口に至る感潮域は、サトウキビ畑等の耕作地の中を流下しており、河岸と河床はコンクリートで整備され、直線的な河道には目立った植生もなく、水質が悪いことから魅力に乏しい。川には回遊魚のミナミトビハゼや甲殻類のヒラモクズガニ等が見られ、満潮時にはボラ、クロサギも確認されており、鳥類のアオサギやダイサギ等の採餌の場となっている。

河川の水質は類型指定されてなく、平成13年の水質(BOD75%値)調査によると、河口付近で14mg/l、東部消防署西原出張所付近で37mg/l、池田ハイツ上流付近で0.8mg/lとなっており、生活雑排水等の流入により水質の悪化が進行している。

小波津川の治水事業は、昭和49年に準用河川の指定を受け、昭和50年から昭和62年までに河川改修事業や災害関連事業等により護岸の整備が行われたが、近年、都市化の進展に伴う保水・遊水機能の低下による洪水流出の増大や河川の流下能力不足が相まって、台風や集中豪雨による洪水被害が頻発している。特に近年では、平成10年2月の集中豪雨、平成11年9月の台風18号、平成12年11月の集中豪雨、平成13年9月の台風19号により、下流域の小波津地区等は床上・床下浸水などの洪水被害に見舞われている。

河川の利用に関しては、かつては沿川住民の水浴びや洗濯の場として利用されていたが、近年、都市化の進展に伴う水質の悪化により、沿川住民と川との結びつきは薄れ、親水・レクリエーション活動や農業用水・水道用水としての利用はないが、安全を祈願するケーシンガーや豊作を祈願するアブシバレー等の小波津川への拝みの風習は今でも行われている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

小波津川水系の課題としては河川の流下能力不足による洪水被害の軽減や水質の改善等、水環境の再生が挙げられる。地域住民からも「洪水の氾濫等、水害のない川」、「清流の再生」、「魚や鳥に配慮した川」、「近づきやすい川」、「環境教育に活用できる川」等の意見が挙がっている。

これらを踏まえ、小波津川水系の河川整備にあたり、

- ① 水害から人々の暮らしを守る役割
- ② 人々にうるおいを与える豊かな住環境を復元する役割
- ③ 地域の「軸」となる役割
- ④ 豊かな自然環境を復元する役割

が求められている。

これらの役割を達成するため、『メダカやトンボが住み、人々が集い・賑わう魅力ある川づくり』を基本理念とした河川整備を進めていくものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、小波津川の下流域は集中豪雨や台風による洪水被害が多発していることから、「ひとびとが安心して暮らせる川づくり」を目指すものとする。このため、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績を考慮し、30年に1回程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させることを目的として、河道の拡幅等を行うとともに、台風による高潮にも対処する。

これらに加えて、計画規模を上回る洪水に対してもできるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整を図るなど、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関及び地域住民と連携して推進する。

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、適正な水利用が図られるよう努めるとともに、動植物の生息・生育環境、水質等に配慮し、流水の正常な機能を維持するためには必要な流量の確保に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、上流域は丘陵地からの湧水があり、サカモトサワガニなどが生息する豊かな自然環境を残していることから、「水と緑、自然豊かな川づくり」を目指すものとする。このため、緑地保全や水質向上等の総合的な環境保全対策を関係機関及び地域住民と連携を図りながら推進する。

また、小波津川の下流域は、住宅地における貴重な水辺空間であるため、「ひとびとが憩い、うるおう川づくり」を目指し、水辺に近づくことができるよう親水性に配慮した河川整備を行

うとともに、関係機関及び地域住民と一体となって水質の改善に努める。

河川整備にあたっては、魚類等の移動など、川の上下流の連続性に配慮した河道整備を行うとともに、過去に生息していたメダカやコイなどの生息環境を復元するため、瀬・淵等の整備と保全に努めるものとする。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から適切に対策を行うものとする。

また、河川清掃・河川愛護活動など、地域住民等が自主的に行う河川管理への幅広い参画等を支援するとともに、関係機関との連携を強化し、流域全体の河川環境の保全に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

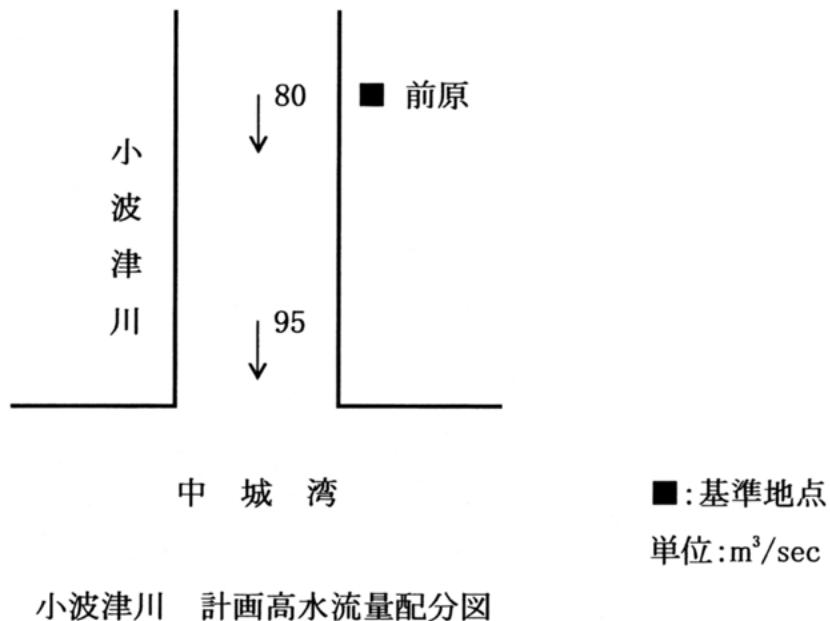
小波津川の基本高水のピーク流量は、30年に1回程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、基準地点前原地点において $80\text{m}^3/\text{sec}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	河道への配分流量
小波津川	前原	$80\text{ m}^3/\text{sec}$	$80\text{ m}^3/\text{sec}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

小波津川における計画高水流量は、基準地点である前原地点において $80\text{m}^3/\text{sec}$ とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

小波津川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地 点 名	河口からの距離 (km)	計画高水位 N.P(m)	川 幅 (m)	摘要
小波津川	前原地点	1.68	+ 8.151	20	基準地点

N.P:中城湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

小波津川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、流量観測、動植物等の調査を実施し、動植物の保護、流水の清潔の保持等について検討を行ったうえ、設定するものとする。



小波津川水系概要図

凡 例	
■	基準地點
—	流 域 界
—	河 川